事業事前評価表

国際協力機構東南アジア・大洋州部東南アジア第五課

１．案件名（国名）

国名：フィリピン共和国

案件名：台風ヨランダ災害復旧・復興計画

The Programme for Rehabilitation and Recovery from Typhoon Yolanda

２．事業の背景と必要性

(1) 当該国における台風ヨランダ災害に係る現状と課題

2013 年 11 月 8 日、「過去に類を見ないほどの規模」と形容された台風ヨランダ（国際名：Haiyan ハイエン、日本名：30 号、フィリピン名：Yolanda ヨランダ）は、フィリピン中部のビサヤ地方を中心に横断した（最高風速 312km/h、4～7m の高潮が発生）。同台風は、フィリピンの全 17 地域中 9 地域に甚大な被害を与え、2014 年 1 月末現在、死者は 6,000 名超、被災家屋は 100 万戸超に達しており、400 万人以上の避難民が報告され、フィリピン政府の試算によれば、フィリピン全土における被害総額は 5,711 億ペソ（129 億ドル）、復興必要額の見積は 3,609 億ペソ（82 億ドル）とされている。中でも、高潮を主因として最も多くの犠牲者が報告されているレイテ島北部東岸及びサマール島南岸を含む第 8 地域は、家屋をはじめ、行政庁舎、学校、医療施設といった公共施設、橋梁を含む道路、空港及び港湾といった経済インフラ、上水道及び電力等の公共サービス等への広範囲な被害が発生し、関連するセクターにおける迅速な復旧・復興支援の実施が求められている。

(2) 当該国における復旧・復興政策と本事業の位置づけ及び必要性

フィリピン政府は台風ヨランダによる被災直後から、被災者への緊急支援に加え、インフラ及び地方政府機能の早期回復に向けて動き出し、国際社会に対して支援を求めた。2013 年 12 月 18 日には、自らのニーズアセスメント調査を踏まえ、台風ヨランダ復興支援計画「RAY: Reconstruction Assistance on Yolanda」を発表し、「Build Back Better」のコンセプトに基づき、生計手段の回復をはじめとして、インフラや公共サービスの適切な復旧・復興を通じた災害に強い地域社会作りを基本方針として提示している。

特に復旧・復興段階では、フィリピン政府は国際社会に対し、被災地の単なる「Build Back」のみならず、災害に強い社会と地域の再建に向けた多様な協力を求めており、公共施設等の早期復旧、生計・経済活動の回復、橋梁・空港等のインフラや防災体制の復旧を通じて、災害に強い地域社会のモデル作りを行うことが必要となっている。なお、我が国に対しては、東日本大震災等の災害からの復興経験に基づく技術的助言（ゾーニングやハザード・マップ作成、土地利用計画の策定、建物の強靭化のための設計・資材・施工方法の改善等を含めた防災・減災対策等）を含めた支援が期待されている。そのなかで、フィリピン政府からの要請状況と現地でのニーズ調査及び協議結果を踏まえ、本事業のスコープとして３．(3)の事業が選定された。

(3) 当該国における防災セクター及び台風ヨランダ災害に対する我が国及び JICA の援助方針と実績

対フィリピン共和国国別援助方針（2012 年 4 月）における重点分野として、「脆弱性の

克服と生活・生産基盤の安定」が定められており、「災害・リスク軽減管理プログラム」の下、台風被害を含めた災害に関する適切なリスク軽減と被害の最小化を図っていくことが重要とされている。我が国は、今回の台風被害に対して、これまでに、①国際緊急援助隊・医療チーム、専門家チームの派遣、②自衛隊部隊の派遣、③緊急無償資金協力（3,000 万ドル）、緊急援助物資の供与（6,000 万円相当）、アジア開発銀行（ADB）日本信託基金を通じた緊急支援（2,000 万ドル）等、総額約 5,610 万ドル（約 56.1 億円）の支援、④災害復旧スタンドバイ借款（500 億円）の交換公文の締結を実施したほか、開発計画調査型技術協力「台風ヨランダ災害緊急復旧・復興支援プロジェクト」（以下、「緊急支援調査」という。）を 2014 年 2 月に開始した。同緊急支援調査を通じ、本事業の各サブプロジェクトの基本構想検討、設計・概算などが進められる。

(4) 他の援助機関の対応

ADB は、市区町村レベルでの生計向上、公共の建物、道路、学校、医療施設、住宅など幅広い分野での支援（5 億ドル超）、世界銀行は財政支援 5 億ドルに加え、地域社会支援、被害アセスメント、災害リスク管理等のプロジェクト支援（5 億ドル）を実施している他、がれき処理支援を実施している国連開発計画等、多数の国連機関が支援を展開している。また、オーストラリア、米国等各国政府の支援も実施されており、韓国については有償資金協力（5 億ドル）及び無償資金協力（2,000 万ドル）を実施している。

３．事業概要

(1) 事業の目的

台風ヨランダの被災地域において、保健医療施設、学校といった社会インフラ、電力、空港といった経済インフラ、気象レーダーシステム等の防災インフラ等の各種施設建設および機材調達を行うことにより、公共サービスの回復、公共施設の強靭化、気象予警報体制の復旧等を図り、もって被災地域の早期復旧・復興に寄与することを目的とする。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

レイテ島及びサマール島を中心とする台風ヨランダの被災地域

(3) 事業概要

1) 土木工事、調達機器等の内容

以下に伴う建設工事および機材調達：小学校の復旧 8 サイト、地域医療の復旧 2 箇所、電力の復旧 1 箇所、建設機械の復旧 15 台、国立航海技術訓練センター機材の復旧 1 セット、水産試験場機材の復旧 1 セット、空港機材の復旧 1 セット、ギウアン気象レーダーシステム復旧 1 箇所

2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

詳細設計及び施工・調達監理

(4) 総事業費/概算協力額

総事業費 46 億円

(5) 事業実施スケジュール（協力期間）

2014 年 5 月～2017 年 4 月を予定（計 36 ヶ月。詳細設計、入札期間を含む）

(6) 事業実施体制（実施機関/カウンターパート）

本事業では、財務省が復興担当大統領補佐官の政策的な意思決定を仰ぎつつ、本プロジェクトの調整機関として機能するとともに、資金管理・手続き等を行う。また、国家経済

開発庁が進捗確認・モニタリングを行う。

一方、中心的な実施機関としては、被災した公共施設（保健医療施設、学校等を含む）の復旧・復興を公共事業道路省が担い、その他施設・機材の主管官庁が実施・モニタリングを行う。

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：FI

② カテゴリ分類の根拠

本事業は緊急支援調査を通じて調査・設計を行い、サブプロジェクトの内容を確定するプログラム型で実施される。閣議請議後にサブプロジェクトが確定することとなり、かつそのようなサブプロジェクトが環境への影響を持つ可能性もあるため、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010 年 4 月公布）上、環境カテゴリ FI に該当する。

2) 貧困削減促進

本事業を通じた災害復旧の効率化・円滑化により、”Build Back Better”のコンセプトに沿った復興が促進され、地域の経済成長および貧困削減に寄与する。

3) 社会開発促進（ジェンダーの視点、エイズ等感染症対策、参加型開発、障害者配慮等）

学校の建物においては、身障者用トイレや 2 階へ上がるためのスロープといった障害者に配慮した設備を含めたものとする。

(8) 他事業、ドナー等との連携・役割分担

本事業対象地域においては、USAID、UNICEF、NGO 等他ドナーも支援を実施していることから（小学校教室新設など)、本事業とアプローチの整合性を図りつつ、地理的な重複を避けるよう配慮した。

(9) その他特記事項

日本の東日本大震災等からの復興経験を活かし、海岸沿いの No Dwelling Zone 等の設置を含めた土地利用計画策定や災害に強い地域づくりのための公共施設の設計・資材・施工方法の改善を緊急支援調査にて支援し、本事業に反映する。また、公共施設やインフラの建設において、行政とコミュニティの関係づくりに留意する。なお、先方負担事項については、被災地であることも踏まえ、確実に実施可能であることを慎重に確認する。

４．外部条件・リスクコントロール

(1)事業実施のための前提条件

特になし。

(2)プロジェクト全体計画達成のための外部条件

対象地域の政治・治安状況を注視し、JICA 安全対策措置の見直しや地方での事業実施体制の整備が必要になる場合には、柔軟かつ適切な検討を行う。

５．過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1)類似案件の評価結果

平成 20 年度外務省第三者評価「日本の津波支援」（インドネシア・スリランカ等）では、災害復旧・復興時等、至急の対応が求められる施設建設を含む案件を実施する際には、案件実施の迅速化のために、緊急開発調査の活用を含めた案件形成機能の強化が必要と指摘

されている。

(2)本事業への教訓

上記評価結果を活かし、2014 年 2 月に開始された緊急支援調査の実施により、計画・設計から実施まで迅速かつ柔軟に行い、案件の早期実施につながるよう留意する。

６．評価結果

以下の内容により本案件の妥当性は高く、また有効性が見込まれると判断される。

(1)妥当性

本事業は「２．事業の背景と必要性」に記述のとおり、フィリピン国の開発政策及び日本国政府・JICA の援助方針と合致しており、緊急性が高いことから本事業の実施にかかる妥当性は高い。

(2)有効性

1) 定量的効果(注 1)

分類	サブプロジェクト(注 2)		指標名	目標値（事業完了後）
1. Basic Human Needs の復旧	災害に強い小学校の復旧（注 3）		災害に強い小学校の復旧	8 サイト
	災害に強い地域医療の復旧	EVRMC（東ビサヤ地域医療センター）	EVRMC の外来棟の復旧	1 棟
		RHU（Rural Health Unit/地域保健所）	RHU の復旧	1 箇所
	電力の復旧		高所作業車、建柱車の調達	各 7 台
2. 生計手段・経済活動の回復	建設機械の復旧		建設機械（ダンプトラック 5 台、ペイローダ 2 台、バックホウ 5 台、モーターグレーダ 1 台、コンクリート圧砕機 2 台）の調達	15 台
	国立航海技術訓練センター（NMP）機材の復旧		機材セット（高速救助艇及びダビット、全天候型救命ボート及びダビット、各種安全教育用機材、機関室シュミレータ、GMDSS シュミレータ関連装置）の調達	1 セット
	水産試験場機材の復旧		機材セット（養殖水処	1 セット

		理用殺菌装置等）の調達	
3. 被災した公共インフラの復旧	空港機材の復旧	化学消防車、受託手荷物用X線検査装置、機内持込手荷物用 X 線検査装置、門型金属探知機の調達	1セット
4. 防災体制の復旧	ギウアン気象レーダーシステム復旧	気象レーダーシステムの復旧	1箇所

(注1)事後評価時には、各施設・機材の運用・稼働状況も確認する。

(注2)各サブプロジェクトの詳細は詳細設計にて確定予定。

(注3)災害とは、台風、地震、津波、高潮のことを指す。災害のレベルは、各施設における設計仕様の通り。

2) 定性的効果

台風で被災した学校、保健医療施設等の公共施設や空港・気象レーダー等のインフラ施設の復旧を通じて、各施設における公共サービスの提供が再開されるとともに、学校においては被災時の避難防災拠点として機能し、被災地域の復興が進み地域の防災性が高まる。

７．今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

6. (2)1)のとおり。

(2) 今後の評価のタイミング

事後評価　事業完成３年後（予定）

以　上